様式第４号（第８条関係）

年　　月　　日

京丹後市長　　様

申請者　住　　所

氏　　名

電話番号

事前着手届

京丹後市多子世帯・三世代同居・近居支援補助金交付要綱（令和４年京丹後市告示第２０３号）第８条の規定により、別記条件を了承の上、下記のとおり補助金交付決定前に着手しますので、届け出ます。

記

１　対象事業　　　　　□住宅リフォーム　　□住宅購入　　□住宅賃借

２　事業費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

４　事業実施期間　　　着手予定　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　完了予定　　　　　　　年　　月　　日

５　事前着手を必要とする理由

（別記条件）

1. 本事業においては、着手から補助金交付決定を受けるまでの間において、計画変更を行わないこと。
2. 補助金交付決定を受けるまでの間において、天変地異等の事由により実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は事業主体が負担すること。
3. 補助金交付決定を受けた補助金額が、交付申請額に達しない場合においても異議がないこと。